

令和4年 志布志市教育委員会第11回定例会 議事録

- 1 開催日時 令和4年11月21日(月)
開会 午前9時31分 閉会 午前11時31分
- 2 場 所 志布志市役所 本庁5階 第2委員会室
- 3 出席者 教育長 福田 裕生
委員 松原 治美 委員 島津 陽亮
委員 津町千代子 委員 益田 裕子
- 4 出席した職員 教育総務課長 萩迫 和彦 学校教育課長 上木 勝憲
生涯学習課長 江川 一正 学校教育課参事 久木崎 敢
文化財管理室長 上田 義明 教育総務課長補佐 児玉 雅史
- 5 欠席委員 なし
- 6 会順及び結果
 - (1) 開会
 - (2) 前回議事録の承認
令和4年教育委員会第10回定例会議事録 【承認】
 - (3) 教育長の報告
報告第46号 専決の報告について(就学すべき学校の指定)
報告第47号 専決の報告について(第12回曾於地区新聞よむのびコンクールの後援)
報告第48号 専決の報告について(有明開田の里公園内樹木札設置作業の後援)
報告第49号 専決の報告について(田之浦夜神楽の後援)
 - (4) 委員から提出された動議の討論等 【なし】
 - (5) 報告
ア いじめ・不登校について
イ 志の姿・ホットな話題について
ウ 学校の在り方に関するアンケート(案)について
エ 不登校児童生徒の指導要録上の出欠の取扱いについて
オ キラリ輝く「しぶしっ子」育成講演会アンケートまとめについて
 - (6) その他(連絡・報告)

(7) 閉 会

◇ 議事の要旨

1 開 会 (午前9時31分)

教 育 長 <あいさつ>

ただ今から令和4年教育委員会第11回定例会を開会いたします。

全員出席であります。これから本日の会議を開きます。

本日の議事とその順序は、お手元に配布してあります会順に基づき進めてまいりますので、御了承ください。

2 前回議事録の承認 (午前9時31分)

教 育 長

まず、令和4年教育委員会第10回定例会議事録の承認でございますが、事務局の方で委員の方々に回覧いただいたと思います。議事録に御異議ございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

御異議なければ承認といたしますので、議事録の署名をお願いいたします。

<令和4年教育委員会第10回定例会の議事録承認は委員全員承認により署名>

3 会議の公開等 (午前9時33分)

教 育 長

次に、会議の公開等についてお諮りいたします。

会順3教育長の報告第46号及び会順5報告の(1)は、個人情報扱う案件でありますので、これを非公開としたいと思っております。また、公開用資料の調製については、教育長に一任をお願いします。御異議ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

異議なしと認めます。

4 教育長の報告 (午前9時33分)

教 育 長

では、教育長の報告でございますが、本日の報告は4件です。

早速「報告第46号 専決の報告について (就学すべき学校の指定)」事務局の報告を求めます。

教育総務課長

<資料に基づき説明：その他の理由で変更する児童生徒の保護者から申請があり許可した案件等2件を報告>

【～本報告は非公開～】

教 育 長

次に、「報告第47号 専決の報告について（第12回曾於地区新聞よむのびコンクールの後援）」事務局の報告を求めます。

学校教育課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

質疑に入ります。質疑ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

教 育 長

次に、「報告第48号 専決の報告について（有明開田の里公園内樹木札設置作業の後援）」事務局の報告を求めます。

学校教育課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

質疑に入ります。質疑ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

教 育 長

次に、「報告第49号 専決の報告について（田之浦夜神楽の後援）」事務局の報告を求めます。

生涯学習課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

質疑に入ります。質疑ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

5 委員から提出された動議の討論等（午前9時40分）

教 育 長

次に委員からの「動議の討論等」はございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

6 報告（午前9時40分）

(1) いじめ・不登校の報告

教 育 長

それでは、次に報告に入ります。

「いじめ・不登校について」事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

<資料に基づき説明>

【～本報告は非公開～】

(2) 志の姿・ホットな話題について

教 育 長

それでは、続きまして「志の姿・ホットな話題について」事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

今、課長から報告ありましたけれども、質問等ございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

(3) 学校の在り方に関するアンケート（案）について

教 育 長

それでは、続きまして「学校の在り方に関するアンケート（案）について」事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

何か質問等ございませんか。

益 田 委 員

問4の回答欄のところですが、複数回答であれば、チェックマークにされた方がいいと思いますが、いかがでしょうか。

教育総務課長

そのようにしたいと思います。

松 原 委 員

このアンケートの対象者は、小学校生の保護者ですか。

教育総務課長

このアンケートについては、小学校生の保護者と市内の未就学児、子ども園等の保護者にさせていただく予定です。チラシを作成しまして、保護者に周知して、回答していただいて、それを集計いたしまして、地域公民館とかコミュニティ協議会の方にその結果を見ていただいて、地域の保護者の意向を踏まえた上で、地域で学校の在り方について考えていただきたいと思います。動画については、広く市民にも見ていただけるように広報紙等で周知をしていきたいと考えています。

松 原 委 員

保護者アンケートの結果をまとめて、地域コミュニティなどの地域の方に問い掛けるということですね。

教 育 長

そうです。ほかに質問等ありませんか。

島 津 委 員

このアンケートは、紙ですか、それともフォームがあって入力させるのですか。

教育総務課長

インターネットを使って、スマートフォンやタブレットで回答していただきます。

島 津 委 員

それでしたら、選択制にして、入力をなるべくしないようにしていただきたいと思います。記入式だと間違いも多くなります。

教育総務課長

そのように検討していきます。

松 原 委 員

地域の方への問い掛けを保護者アンケートと同時期に行うのであれば、問題ないと思いますが、保護者アンケートを受けて地域に問い掛けるとなると、地域の受け取り方が変わってしまうのではと思います。

教育総務課長補佐

補足して説明いたします。地域の方の意見集約から行うと保護者の意見が出にく

くなると考えて、まずは、保護者の意見集約を先に行うこととしています。小学生の保護者と就学前の子どもを保育園等に預けている保護者に対して、アンケートを実施したいと思っています。回答は、全てスマートフォン等で入力していただいて、集計ができるシステムがあります。集約した結果を、地域の方と保護者が一緒に語り合う場を設定して、そこに情報提供をし、地域の方が地域のこととして、主体的に考えてもらう流れができるように取り組んでおります。ですので、この進め方がどうかと思われるのも理解できますが、私たち行政側も、こういった進め方を今まで行っていませんので、試行錯誤しながら取り組んでいます。今後も、その都度、委員の皆様にご報告や御相談をしながら進めていきたいと思っておりますので、御協力、御理解をよろしくお願いいたします。

教 育 長

今、課長補佐が説明したとおりで、初めての手法に取り組んでいます。おそらくこの課題についてこのような形をとるのは、本県においては、本市が初めてだろうと思います。全国的に見ても、この課題に取り組んでおられるところで、議論を進めていく途中やほぼ終わりかけた頃に、保護者を終わられた方々の意見がたくさん出されて、保護者やこれから学校に子どもを出そうとしている方の意見が後を追うような形になってしまって、議論が振り出しに戻らないといけなくなったり、不平不満が渦巻いてしまったりという話をたくさん聴いてきております。そうならないように、お互いがお互いの気持ちを分かり合って、一緒になって前に進めるためには、どんな手法がいいだろうということで、一生懸命考えて、この方法でやってみたらどうかということで提案させていただいたところです。また、途中途中で、いろんな問題等も出てくると思いますので、周知用の動画を見ていただく段階や実際のアンケート様式を見ていただく中で、また御意見をいただきたいと思っております。

島 津 委 員

今、学校から保護者に対してメールを配信していますが、それに載せることはできないのでしょうか。メールは、非常に便利で、開いたか開かなかったかっていうことも、送った側には分かります。なので、開かなかった人には、再度送るとかできます。周知方法が紙で、子ども経由で保護者へ渡すという案内だけだと、やっぱり届いたか届かなかったかも分からないですね。メールだと、保護者に直接届きますから、非常に有効な伝達手段だと思いますので、活用してほしいと思います。

教育総務課長補佐

貴重な御意見ありがとうございます。紙とメールと両方活用できないか、検討してまいりたいと思います。

教 育 長

ほかに質問等ございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

(4) 不登校児童生徒の指導要録上の出欠の取扱いについて

教 育 長

それでは、続きまして「不登校児童生徒の指導要録上の出欠の取扱いについて」事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

質問等ございませんか。

松 原 委 員

学校や松風にもなかなか行けない人に対しては、こういう形でフォローしていくことで、中学校を素通りして、誰もサポートしないまま終わることなく、学ぶべき時にできるだけサポートしてあげることで、次のステージへのスタートが切れることもあると思いますので、とてもいいことだと思います。

教 育 長

学校教育課長に聴きますが、この後の流れは、どうなりますか。

学校教育課長

この2つの要領につきましては、前回の定例教育委員会で御意見がありましたので、それを反映させております。また、今回の要領には、学校の意見を反映させておりますので、本日の定例教育委員会を経て、確定することとなります。今後は、教育委員会から全小中学校に通知を出して、不登校児童生徒が学校外で学ぶような機会があったら、この要領に基づいて、出欠の対応をしていただくこと、そして学びの機会を広く捉えて、出席扱いとして対応していただくように、進めていきたいと考えています。学校に通うことが一番大事であることは大前提です。その次に本市が運営している松風です。それでも難しい場合が、民間施設ということになります。民間施設となった場合の要件が、ここに書かれています。これに照らし合わせて、保護者と話し合いを進めていくということになりますので、よろしく申し上げます。

教 育 長

分かりました。ということは、前回の定例教育委員会での報告を受けて、委員の方々の意見も含め、学校からの意見も反映させて、本日のこの会をもって一通り形が整ったという認識で、委員の方々よろしいでしょうか。学校教育課が、この内容を各学校に通知し、対応してもらおうということにしたいと思います。

松原委員

何人ぐらいが該当しそうですか。

久木崎指導主事

はっきりとは分からないのですが、10人ぐらいだと思います。ただ、今のところ民間施設を利用している方は、1人もいません。

教育長

ほかに質問等ございませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

(5) キラリ輝く「しゅしゅ子」育成講演会アンケートまとめについて

教育長

それでは、続きまして「キラリ輝く「しゅしゅ子」育成講演会アンケートまとめについて」事務局の説明をお願いします。

生涯学習課長

<資料に基づき説明>

教育長

質問等ございませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

7 その他（連絡・報告）（午前11時17分）

教育長

それでは、次の「その他」の連絡・報告に入ります。

行事報告・行事予定ですが、まず行事報告について委員の方々から何かお聴きになりたいことや報告しておきたいことはございませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

教育長

続きまして、行事予定について確認をお願いしたいと思います。

委員の方々から何かお聴きになりたいことはございませんか。

事務局から何かありませんか。

生涯学習課長

<「山形青少年研修事業の応募状況」について報告>

松原委員

成人式は、予定どおりなのですか。

生涯学習課長

成人式については、1月4日の午後1時45分から通常どおり行います。ただし、昨年度からコロナウイルス感染症の関係もございますので、来賓につきましては、ある程度絞り込んでお越しいただきたいと考えています。教育委員の皆様には、御案内いたしますので、よろしく願いいたします。名称は、「はたちの集い」となります。副題といたしまして、「20th Ceremony」を付けました。他の市町村は、「はたちの集い」で終わるだろうと思いましたので、少しおしゃれに英語の副題を付けて、他市町村との違いを出しました。

教 育 長

それでは、その他として、何かございませんか。

委員の方々から何かお聴きになりたいことはございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

なければ、文化財管理室からの報告をお願いします。

文化財管理室長

<報告>

教 育 長

委員の皆様から、ほかにございませんか。

なければ、来月の定例教育委員会の日程は、12月21日水曜日午前9時30分から、会場は、5階会議室です。よろしくをお願いします。

以上で本日の会議を終了します。これにて散会します。御協力ありがとうございました。

8 閉 会（午前11時31分）